

総論 「市場活用型構造改革」予算と 「財政健全化政策」の破綻

町田 俊彦

専修大学経済学部教授

● 借金漬けの「緊縮型」予算、 「指針なき」予算

2003年度の一般会計政府予算をみると、歳入総額・歳出総額は81兆7,891億円で、前年度当初予算比で0.7%増となっている(表1参照)。歳出規模の面からみると、前年度当初比で1.7%縮小した2002年度当初予算に引き続く「緊縮型」予算となっている。ここで「緊縮型」と呼ぶのは、対前年度当初比の歳出増加率が2003年度名目成長率見通し(0.2%)を下回っていることによる。

歳出規模を抑制したにもかかわらず、国債依存度は戦後最高の44.6%に達しており、借金漬けの予算になっている。これは税収の減少率が前年度当初の7.7%を上回る10.7%となり、税収規模がバブル直前の水準に逆戻りしたことによる。歳入に占める税収の比率は51.1%(前年度当初57.6%)まで低下して50%割れは時間の問題という状況に追い込まれており、先進国の財政史上ほとんど例をみない異常な予算になっている。

また、①小泉首相・竹中経済財政相が推進する「市場活用型」構造改革・経済再生(法人税の政策減税)、②自民党商工族等が重視する資産デフレ対策(証券税制改正、相続税・贈与税改正)、③財務省が最も重視する「財政健全化」

(一般歳出の総額抑制と重点分野の増額、中期的「歳入中立」のための所得税増税、財政投融资計画の大幅削減)など、複数の政策目標に対応した政策手段がパッチワーク的に盛り込まれ、一見、政策目標の順位づけが不明確で、「指針なき」予算となっている。

● 「財政健全化計画」の破綻

2002年1月に経済財政諮問会議に出された「経済財政の中期展望」では、2010年代初頭に基礎的収支(国債費を除く歳出を借金なしでまかなえると均衡化)を黒字化させることを最終目標として、基礎的収支の赤字の対GDP比を2006年度前後に2000年度(4.3%)の「半分程度に低下」させることが中期目標として設定された。

この財政健全化目標の基礎にあったのは、2004~2006年度に、構造改革の進捗により、実質1.5%程度、名目2.5%程度あるいはそれを上回る民間需要主導の着実な成長が実現するという楽観的な経済展望であった。小泉首相・竹中経済財政相が主導する「市場活用型」構造改革を通じる経済再生という政策目標と財務省が最も重視する財政健全化という政策目標を同時に達成するという「二兎を追う」政策が中期展望の骨格をなしていた。

表1 一般会計歳入・歳出概算および財政投融资計画（2003年度）

一般会計歳出入総額		81兆7891億円	5591億円増(0.7%)
歳入	税収	41兆7860億円	5兆300億円減(▼10.5%)
	税外収入	3兆5581億円	8559億円減(▼19.4%)
	国債	36兆4450億円	6兆4450億円増(21.5%)
	国債依存度	44.6%	7.7ポイント上昇
	年度末国債残高	約450兆円	36兆円増(8.7%)
歳出	一般歳出	47兆5922億円	450億円増(0.1%)
	社会保障	18兆9907億円	7139億円増(3.9%)
	文教、科学振興	6兆4712億円	2344億円減(▼ 4.1%)
	公共投資	8兆9117億円	3408億円減(▼ 3.7%)
	防衛	4兆9530億円	30億円減(▼ 0.1%)
	地方交付税交付金等	17兆3988億円	3872億円増(2.3%)
	国債費	16兆7981億円	1269億円増(0.8%)
財政投融资計画		23兆4115億円	3兆3805億円減(▼12.6%)

注：増減は2002年度当初予算比（財投計画は当初計画比）、（ ）内は増減率（▼はマイナス）、千万円単位で四捨五入。

出所：「朝日新聞」2002年12月24日（夕刊）付。

ここで「市場活用型」構造改革と名付けたのは、政府・自民党が推進し、現政権では小泉首相・竹中経済財政担当相が主導している構造改革が、「市場にまかせればうまくゆく」という市場原理主義に立っていること、具体的には競争を激化させつつ、その中で「勝ち組」となる個人と企業の活力に経済再生を託す政策であるとの判断からである。一般的に「構造改革」と呼ぶと、その必要性については誰も否定できず、批判すると「守旧派」というレッテルが貼られるが、どのような内容の「構造改革」なのかを評価することが必要なのである。

経済財政諮問会議がまとめた「改革と展望—02年度改定」では、基礎的収支の2010年代初頭の黒字化という最終目標を据え置いた上で、基礎的財政収支の対GDP比を2006年度に「半分程度に低下させる」から、2007年度に「半分程度に近づ

く」と改訂された。2000年1月の「経済財政の中期展望」に示された財政健全化路線は早くも破綻を露呈しつつある。

財政健全化路線の破綻をもたらしたのは、租税の収入調達力の決定的な低下である。その要因はデフレを伴う経済の長期停滞だけではない。1998年度、1999年度と2003年度の3年度にわたる大幅な減税という政策の誤りが大きく影響している。

大幅減税→経済再生→財政再建という手法は、反ケインズ派経済学の中心的な学派である「供給サイド経済学」の主張に沿ったものであり、アメリカのレーガン初期の租税政策で、財政収支と経常収支の大幅赤字という「双子の赤字」をもたらすことにより、失敗をさらけ出した。

そこで租税政策はレーガン後期の1986年の「税収中立型」改正（所得税・法人税の一般減税と政策

増税)、ブッシュ政権期の小幅な所得税増税を経て、クリントン政権期(1993年～)には明らかに増税路線(所得税の累進性回復、法人税率引き上げ)に転換した。財政収支は1998年度に黒字化し、財政再建に成功したが、その基礎には増税による収入調達力の回復とソ連の崩壊による国防費の削減があったことを看過してはならない。

イギリスではサッチャー政権下での付加価値税率の大幅引上げ(8%から15%へ)と増税財源の一部による所得税・法人税減税という「純増税型」税制改革が財政再建を支えた。ドイツが「税制改革2000」で大幅な所得税・法人税減税に踏み切ったのは、EU共通通貨への参加条件をクリアし、財政再建が一応完了した後のことである。日本における1998年度以降の大幅な財政赤字下の「純減税型」税制改革は、主要先進国で成功の例をみない政策であり、「財政健全化路線」の破綻を招きつつある。

● 「大企業・資産家層優遇型」先行減税

2003年度予算政府案では、一見、政策の優先順位が不明確な「指針なき」予算という特徴がみられるが、その中で最も重視されたのは「市場活用型」構造改革であり、税制改正に政策の優先順位が端的に現れている。

財務・総務両省が12月19日に公表した2003年度税制改正の概算では、ネットの先行減税の規模は約1兆6,000億円に達する。減税の中心は企業向けの法人税・政策減税であり、その他に資産デフレ対策として、相続・贈与税、金融・証券税制および土地税制の減税が盛り込まれた。一方、たばこ税、発泡酒・ワインに係る酒税では増税となっている。「増減税同時決定」方式を採っており、2004年1月以降の配偶者特別控除の原則廃止(平年度ベース増収額7,000億円)が盛り込まれた。大企業と高所得・資産家層への大幅な減税と

社会保障負担(2003年度以降に大幅引き上げが予定されている)を含めた公的負担の中低所得層への重課という徹底して「公平性」を無視した改革が特徴となっている。

税制改革をめぐるのは、「活性化」を最も重視して大幅な減税を主張した竹中経済財政相と経済財政諮問会議・民間議員と財政健全化を最も重視する「歳入中立型」堅持の財務省とが対立した。2002年3月末、財界「勝ち組」の利害を代表する経済財政諮問会議・民間4議員は、①課税原則の「中立」を「活性化」へ転換させる、②減税を先行させる、③歳出削減を減税財源とする「改革還元型」とするという抜本的税制改革の「論点整理」を提示した。一方、財務省・政府税調は単年度の「収支中立」を堅持しようとしており、3月26日の政府税調総会では当初から「収支中立」とすることを確認した。

その後、財務省主導で外形標準課税の導入案が出されたが、7月22日、小泉首相は衆議院予算委員会で法人実効税率引き下げと外形標準課税は分けて考えるべきだと発言し、法人税減税に焦点が移った。次いで7月26日の経済財政諮問会議で小泉首相は、企業減税を中心に1兆円超の先行減税を実施するように指示した。その後、財務官僚の抵抗がみられたが、8月6日の同会議において小泉首相が1兆円超の先行減税実施の方針を明言したことにより、税制改革の大枠は確定した。小泉首相が財務省の財政健全化を最優先する政策よりも「市場活用型」構造改革・経済再生を優先したといえる。小泉首相の政策転換の背景には、7月24日における日経平均株価1万円割があった。こうした小泉首相の先行減税をめぐる政策転換が、2003年度予算の性格を決定づける重要な契機となった。

その後、財務省は、①法人税減税については税率引き下げを容認しないで、政策減税にとどめた(経済財政諮問会議の批判を受けて当初の時的限的措置から恒久減税に変更)、②増減税の同時決定

による中期的「税収中立」原則を堅持したという点では経済財政諮問会議・民間議員の政策要求（9月の経済財政諮問会議で2.5兆円の純減税を提案）を大幅にカットしている。その結果、閣議決定された税制改正法案は折衷的性格をもっていることは否めないが、小泉首相・竹中経済財政相による「市場活用型」構造改革・経済再生路線が基本的性格を規定していることを見過ごしてはならない。「市場活用型」構造改革を通じる経済再生が前面に出て、財政健全化は後景に退いたといえよう。

● 一般歳出の抑制と限界的な歳出構造の転換

一般歳出では、総額を厳しく抑制する中で、「重点4分野」（①人間力の向上・発揮、②個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方、③公平で安心な高齢化社会・少子化対策、④循環型社会の構築・地

表2 一般会計歳出の内訳

	2003年度概算額	2002年度当初予算額	増減率
歳出総額	81兆7,891億円	81兆2,300億円	▼ 2.3%
国債費	16兆7,981億円	16兆6,712億円	0.8%
地方交付税交付金等	17兆3,988億円	17兆 116億円	2.3%
地方交付税交付金	16兆3,926億円	16兆1,080億円	1.8%
地方特例交付金	1兆 62億円	9,036億円	11.4%
一般歳出	47兆5,922億円	47兆5,472億円	0.1%
社会保障関係費	18兆9,907億円	18兆2,768億円	3.9%
うち生活保護費	1兆5,217億円	1兆3,837億円	10.0%
社会保険費	14兆6,514億円	14兆1,584億円	3.5%
失業対策費	5,764億円	4,881億円	18.1%
文教及び科学振興費	6兆4,712億円	6兆7,056億円	▼ 3.5%
うち義務教育費	2兆7,879億円	3兆 564億円	▼ 8.8%
恩給関係費	1兆2,029億円	1兆2,727億円	▼ 5.5%
防衛関係費	4兆9,530億円	4兆9,556億円	▼ 0.1%
公共事業関係費	8兆 971億円	8兆4,239億円	▼ 3.9%
経済協力費	8,161億円	8,566億円	▼ 4.7%
中小企業対策費	1,729億円	1,861億円	▼ 7.1%
エネルギー対策費	5,570億円	5,694億円	▼ 2.2%
食料安定供給対策費	6,875億円	7,297億円	▼ 5.8%
産業投資特別会計繰入	1,636億円	1,455億円	12.4%
その他の事項経費	5兆1,306億円	5兆 749億円	1.1%
予備費	3,500億円	3,500億円	0.0

注：1) 増減率の▼はマイナス。

2) 文教及び科学振興費のうちの「義務教育費」は義務教育費国庫負担金。

出所：「読売新聞」2002年12月25日付。

球環境問題への対応)へ傾斜配分するという編成方式が採られた。「重点4分野」は、経済財政諮問会議が11月に策定した「予算編成の基本方針」で設定したものである。

1990年代の公共投資基本計画に対応した「生活関連枠」以降、2002年度の「重点7分野」、2003年度の「重点4分野」と歳出構造を転換する試みが行われてきたが、あまり効果を発揮していない。いずれも抽象的な重点分野の設定であって、各省庁は既存施策を看板を塗り替えて概算要求してきたからであり、2003年度の公共投資関連をみると、約7割近くが重点4分野に相当するといわれている(「読売新聞」2002年12月24日付夕刊)。

一般歳出の主要経費別内訳から2003年度予算の特徴をみると、規模が大きな費目で増加しているのは社会保障関係費(対前年度当初比3.8%増)のみである(表2参照)。社会保障関係費の中で高い伸びを示しているのは生活保護費と失業対策費で、失業の増加等による自動的增加が大半である。年金給付額の物価スライドによる引き下げにもかかわらず、高齢化等による自然増要因により、社会保険費は3.5%という比較的高い伸びを示している。

福祉拡充による政策増は、児童手当の支給年齢の上限引き上げ(増加額は配偶者特別控除の原則廃止による増収予定額の一部)にすぎない。他方、医療保険本人の入院費自己負担比率の2割から3割への引き上げなど厳しい政策減が盛り込まれている。

公共事業関係費は前年度当初比で3.9%削減されているが、道路整備費を中心とする事業分野別構成はほとんど変わっていない。注目されるのは、2002年度当初予算では2,247億円が一般財源化された道路特定財源について、2003年度当初予算では一般財源化は行なわれないことである。高速道路の不採算路線の「直轄方式」(負担は国3、地方1の割合)による整備に充当されるこ

とになり、歳出構造の弾力的変更の重要な制約要因となった。ただし地域配分では首都圏への重点配分という政策転換が明白になっている。

● 国債の大量発行とGDP規模に迫る公債残高

小泉内閣成立後の財政政策の特質は「市場活用型」構造改革と財政健全化の「二兎を追う」政策であり、「国債30兆円枠」の維持がその柱であった。2001年度の国債発行額(新規財源債)は28.3兆円で、補正後、決算とも30兆円に収められた。2002年度当初予算においても30兆円枠が堅持されたが、税の年度内自然減収と景気対策としての公共事業関係費の増額により、補正後では30兆円枠を突破して35.0兆円に達した(表3参照)。

「二兎を追う」政策の失敗は、2003年度には36.4兆円と当初予算ベースで30兆円を突破し、戦後最大の規模に膨れ上がったことにより、一層明白になった。決算ベースでみると、1999年度の37.5兆円が戦後最大であるが、デフレの持続により、2003年度補正後ではこの規模を超える可能性が高い。36.4兆円の内訳をみると、財政法で発行が認められている建設公債はわずか6.4兆円で、特例公債が30.0兆円で大半を占めている。公債依存度は44.6%で当初予算ベースでも、前年度までの決算ベースないしは補正後ベースでも、戦後最も高く、財政の著しい悪化が示されている。

表3 国債に関する計数

(兆円 %)

	公債 依存 度	国債(新規財 源債)発行額			公債残高 額面ベース、年度末現在額			一般会計国債費		
		計	建設 公債	特例 公債	計	建設 公債	特例 公債	計	償還 費	利払 費
1975(昭和50)	25.3	5.3	3.2	2.1	15.0(9.8)	12.9	2.1	1.1(5.3)	0.3	0.8
1979(昭和54)	34.7	13.5	7.1	6.3	56.3(25.0)	35.2	21.1	4.4(11.3)	1.1	3.3
1980(昭和55)	32.6	14.2	7.0	7.2	70.5(28.4)	42.3	28.3	5.5(12.7)	1.1	4.4
1985(昭和60)	23.2	12.3	6.3	6.0	134.4(40.7)	75.2	59.2	10.2(19.2)	0.5	9.7
1990(平成2)	10.6	7.3	6.3	—	166.3(36.9)	101.8	64.5	14.3(20.7)	3.4	10.8
1995(平成7)	28.0	21.2	16.4	4.8	225.2(44.9)	157.7	67.5	12.8(16.9)	2.0	10.7
1996(平成8)	27.6	21.7	10.7	11.0	244.7(47.5)	167.8	76.9	16.1(20.4)	5.3	10.7
1997(平成9)	23.5	18.5	9.9	8.5	258.0(49.6)	174.9	83.1	15.9(20.3)	5.2	10.6
1998(平成10)	40.3	34.0	17.1	17.0	295.2(57.5)	187.4	107.8	17.7(21.0)	6.7	10.8
1999(平成11)	42.1	37.5	13.2	24.3	331.7(64.5)	197.2	134.5	20.3(22.8)	9.6	10.5
2000(平成12)	36.9	33.0	11.1	21.9	367.6(71.3)	209.1	158.4	21.4(24.0)	11.3	10.0
2001(平成13)	35.4	30.0	9.1	20.9	392.4(78.1)	216.3	176.1	15.8(18.6)	6.4	9.4
2002(平成14)	41.8	35.0	9.1	25.8	約428(約86)	約221	約206	16.7(20.0)	7.7	9.0
2003(平成15)	44.6	36.4	6.4	30.0	約450(約90)	約219	約231	16.8(20.5)	7.7	9.1

注：1) 2001年度までは決算、2002年度は補正後予算、2003年度は当初予算。

2) 公債残高・計の()内は対名目GDP比。名目GDPは2001年度までは実績、2002年度は実績見込み、2003年度は政府見通し。

3) 一般会計国債費・計の()内は一般会計歳出総額に対する比率。

4) 1990年度公債発行額の計には臨時特別公債(1.0兆円)が含まれる。

出所：1985年度までは「財政統計年報」、1990年度以降は参議院予算委員会調査室「財政関係資料集」平成14年度版、財務省主計局「我が国の財政事情について」(平成15年度予算政府案資料)2002年12月。

新規財源債に加えて借換債も増発されるために、普通国債残高は2003年度末には前年度補正後よりも約22兆円増加して、約450兆円まで膨張すると見込まれている。政府見通しのGDPに対する比率では公債残高は約90%に達する。普通国債以外の国債と地方債を含めた国・地方の長期債務残高の対GDP比は、1998年度実績では100%を突破した

が、2003年度末には137.6%にまで高まると見込まれている。OECDの見通しによると、2003年末における一般政府の債務残高の対GDP比は欧米主要4ヶ国では50~70%にとどまっているが、日本は151.0%でイタリア(108.1%)を抜いて突出して高い(*Economic Outlook*, December 2002)。一般政府債務残高の対GDPが欧米主要国で低下して

いるのとは対照的に、日本では急速に上昇しており、財政悪化が際立っている。

公債残高は急激に膨張しているものの、2003年度当初予算における一般会計国債費は16.8兆円(歳出総額比20.5%)で、当初予算ベースで戦後最高の2000年度の22.0兆円(同、25.8%)の76.5%にとどまっている。海外格付機関による格付引下にもかかわらず、膨大な家計部門の貯蓄残高とBIS規制に対応するための金融機関の国債保有の拡大により、国債の発行利回りは低位で推移している。その結果、一般会計国債費のうちの利払費は1990年代の10兆円台から2002年度補正後と2003年度当初予算では9.0~9.1兆円に縮減している。金融市場による国債減額への圧力は現在のところ現れていない。

● 「税源移譲」なき財政移転の削減と財政調整機能の低下

2003年度地方財政計画の規模は86兆2,100億円程度で、前年度比で1.5%程度圧縮されている。前年度比で削減率が最も大幅なのは投資単独事業(5.5%程度減)であり、職員数の1万人程度の純減により一般歳出は2.0%程度削減されている。注目されるのは、地方税のみならず、国庫補助負担金、地方交付税といった国からの財政移転も減少することである。その結果、地方債依存度は前年度の14.4%から3ポイント以上上昇して17.5%まで高まっており、地方財政も借金依存の性格を強めている。

2002年6月25日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」では、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源のあり方を「三位一体」で検討することが盛り込まれた。それにもかかわらず地方分権推進会議が2002年10月の最終報告で提案したのは、税源

移譲なき国庫補助負担金の削減(義務教育費国庫負担金約3兆円のうち退職手当等約5,000億円の廃止)である。「三位一体」の改革とはほど遠い。

地方交付税は一般会計ベース(交付税等特別会計の入口)では1.8%増加しているが、地方財政の歳入(交付税特別会計の出口)では7.5%程度削減される。交付税特別会計の借入(「隠れ借金」)による原資上積み3年かぎりの廃止の最終年度にあたっているためである。ただし「隠れ借金」の解消は「通常収支の赤字」への対応分であり、減税の影響額の補填と義務教育国庫負担金等の一般財源化に伴う措置では、財源措置の一部を「隠れ借金」に依存している。「隠れ借金」への依存は再び高まっており、交付税特会借入金残高は2002年度末の46.7兆円から2003年度末の48.5兆円に増大する。

問題が大きいのは、都道府県の普通交付税算定における基準税率(普通税等の基準財政収入額への算入率)の80%から75%への引き下げ、留保財源率の20%から25%への引き上げである。来年度実施されるのは、普通交付税の総額に対して中立的な改革であるから、基準財政収入額の減額に見合う額が基準財政需要額から削減される。

重要な点は、留保財源率の引き上げは財政調整機能を低下させるということである。基準財政収入額の減額に見合う基準財政需要額の減額について、投資的経費5%、公債費0%、経常経費2.58%という削減率を道府県に一律に適用して実施するとして普通交付税増減額を試算してみる。財政力指数による類型区分でB₂グループの愛知県、神奈川県、大阪府の3府県で675億円の増収、B₁グループの9府県で349億円の増収となる反面、その他の道県では約1,000億円の減収となる。地域経済の面では1990年代末から「東京一極集中」の再現として格差拡大が顕在化している。前述した通り、公共事業の地域配分は大都市集中型に転換している。このような状況下で、「三位一体」の分権改革を行なわないまま、地方交付税の財政調整

機能を低下させるならば、地域格差は一層拡大する。

一方、法人事業税への外形標準課税の導入は、対象が大企業に限定されるなど限界はもっているが、都道府県税収の安定性を高める措置として積極的に評価できる。

● 展望なき構造改革と危険な「インフレ目標政策」

2003年度予算編成過程で露呈したのは、「二兎を追う」政策の失敗である。財政政策では「大企業、高所得・資産家層優遇」の大幅減税を主軸とする「市場活应用型」構造改革は、経済再生をもたらすどころか、中低所得層の負担増加による将来への生活不安から個人消費を冷え込ませるとともに、生活を支える公共サービスを抑制した。デフレを伴う経済停滞を深化させるとともに、租税の収入調達力を低下させて国債増発を招き、財政再建の達成を遠のかせた。「市場活应用型」構造改革が経済の長期停滞の主因となっているにもかかわらず、「改革」が不徹底であるから経済再生が達成されないとして、一層「改革」を強行するという悪循環に陥っている。

「小泉改革」は中長期的にみて日本経済の長期停滞からの脱却に効果を発揮できないだけでなく、短期的にはデフレを深化させる効果をもつ。アメリカ依存、円安期待の景気回復への途がほぼ断たれる中で、小泉首相・竹中経済財政相の政策は「インフレ目標政策」しか選択肢がなくなりつつある。財務省も膨大な政府債務を帳消しにするインフレへの期待を高めている。「インフレ目標政策」は、实体经济の不況圧力が巨大であり、また銀行の貸し渋りが強まっている条件の下では、デフレ克服の決め手になるとは思われない。

市場に供給された膨大な通貨が、資源危機や食

料危機のような国際条件の激変と結びついてインフレを招く場合には、政府・日銀は物価上昇率を目標内にとどめる政策手段をもたない。激しいインフレは中低所得層に計り知れない生活困難をもたらすことになる。

● 生活保障機能の再構築と経済再生・財政健全化

日本経済再生の途は、生活保障機能の再構築にあり、生活の場である基礎自治体に権限・財源を集約する分権改革が鍵となる（「構造改革」路線に対抗する経済再生の途については、神野直彦『痛みだけの改革、幸せになる改革』PHP、2002年、参照のこと）。生活保障機能の再構築では、経常的財政支出に支えられた公共サービス支出（老後保障、子育て支援、公共交通、人づくり、環境保全など）の拡大が必須となる。供給主体は直営に限定せずに、民間非営利団体も重視すべきである。個人の公的負担増大の抑制→個人の営利企業からの「市場」を通じる購入という「市場活应用型」構造改革が重視する方式は、「クリームスキミング」（営利企業にとって望ましい顧客のみを対象とする）による著しい不公平を伴うので好ましくない。

生活保障機能を再構築するためには、税源移譲と結びつけながら税制の収入基盤を再生することが不可欠である。中期的には個人課税では、構造改革路線で減税を享受してきた高所得・資産者の負担引き上げが目標となる。この階層は消費性向が低いので、減税しても需要拡大効果が小さい。实体经济面での企業収益基盤の改善がみられなければ、税制面での資産デフレ対策は効果を発揮しえない。

「市場活应用型」構造改革では、「結果の平等」を追求することはやめて、「機会の平等」を保障

するにとどめるとするが、デフレ対策として進められている資産課税の軽減はその主張に反している。「機会の平等」を図るためには相続税・贈与税など資産課税を著しく強化することが必要である。親の経済力の格差→教育機会の格差、最近では「学ぶ意欲」の格差→子の経済力の格差（高卒者の就職難）という連関がますます強まっている（苅谷剛彦『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂、2001年、を参照のこと）。「機会の平等」を損なわないためにも資産課税の強化が求められている。

そこで個人課税では、納税者背番号制（中低所得者にとっては住基ネットよりもプライバシーの面からの危険は少ない）導入により、「包括的所得税」（あらゆる所得を合算し、累進課税を適用）を目指すとともに、資産課税を強化する。

日本企業はヨーロッパ大陸の先進国と比較すると社会保障負担が軽く、低い公的負担（租税負担プラス社会保障負担）を享受している。経団連はアジア並みの負担への引き下げ、最終的には法人税＝ゼロを要求している。中国などと技術的に成熟した汎用品で価格競争を行おうとしたら、公的負担を軽減したとしても勝ち目はない。日本企業の国際競争の武器は、先端技術型製品、市場ニーズへの迅速な対応力、厳しい環境規制の設定と連動した生産技術（新エネルギー開発を含む）・新製品などであり、その基盤となるのは人づくり、環境保全など生活保障機能の再構築なのである。財界が主張する負担軽減、「小さな政府」では、日本企業の国際競争力維持の展望は見出せない。

公共サービスの拡大と税制の収入基盤の拡大は、公共事業向けなど国庫補助負担金の削減と税源移譲を中心とする財政面での分権化と併行して進めることが必要である。国民の約2/3がほぼ自主財源のみで運営される地方自治体に居住するような制度設計が可能である。「住民参加型」の政策評価を導入することにより、負担と受益を関連づけて政策を総合的に決定するようなシステムに

転換する。残りの約1/3の住民は財政移転に依存する地方自治体に居住するが、財政移転は住民参画による政策決定を歪曲しないような交付税（地方自治体の参加により、客観的指標に基づいて配分）にできるだけ集約する。

こうした条件が整った局面で、個人所得税の課税最低限の引き下げ（給与所得控除の圧縮など）による幅広い階層による負担、地方消費税を中心とする消費税の段階的引き上げという税制の収入基盤の抜本的強化策が受け入れられる可能性が出てくる。経済再生と財政健全化の「二兎を追う」政策の実現の展望が拓ける。

小泉首相・竹中経済財政担当相の「市場活用型」構造改革は、地域間関係の面においても、地方財政調整機能の引き下げ、大都市圏への公共投資の集中など、「勝ち組」重視の政策となっている。一方、分権改革を主軸とした生活保障機能の再構築では、地域格差是正を重視する。充実した生活保障機能は大都市住民だけの特権ではないし、また全国的に保障されることにより経済再生の動力が強まるからである。国庫補助負担金の削減と税源移譲という分権改革は、ネット（税の増収と国庫補助負担金削減額の差）では大都市圏に増収、地方圏に減収をもたらす、地域格差を拡大する。富裕団体からの財源拠出を伴う「連帯モデル」の地方財政調整制度で税源移譲を補完する必要がある（拙稿「ドイツにおける財政調整制度論と地方交付税改革」『都市問題』2003年1月号、37-38頁、参照のこと）。

（まちだ としひこ）

